

認地第324号
令和8年（2026）9月18日

熊本地域リハビリテーション
支援協議会構成団体長
熊本県災害リハビリテーション
推進協議会協力施設長

} 様

熊本県知事 木 村 敬
公益社団法人熊本県医師会
熊本地域リハビリテーション支援協議会
会長 水 足 秀一郎

「熊本県復興リハビリテーションセンター」に派遣可能な専門職人材の
登録について（依頼）

日頃より、地域リハビリテーションの推進にご協力いただき、厚く感謝申し上げます。

この度の令和8年熊本地震により、県内では甚大な住家被害が発生し、避難生活の長期化が懸念されています。現在、被災市町では応急仮設住宅の整備が進んでおり、被災者の生活の場も避難所から仮設住宅へと移行しつつあります。

こうした中、仮設住宅等に入居する高齢者等に対し、専門職を派遣して生活不活発病の予防や孤立防止に向けた継続的な支援を行うことを目的として、「熊本県復興リハビリテーションセンター（以下、復興リハセンター）」を設置することといたしました。なお、復興リハセンターの運営は熊本地域リハビリテーション支援協議会（事務局：熊本県医師会）へ委託する予定です。

つきましては、御多忙の折とは存じますが、本事業の趣旨に御賛同いただき、下記により派遣可能な専門職人材の登録に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、当面の主な支援対象は宇城・八代圏域を予定していますが、今後の被災市町との調整により、その他圏域への派遣をお願いする場合がありますことを申し添えます。

記

1 登録方法

- 別紙意向調査票に御記入のうえ、メールにて**熊本県復興リハビリテーションセンター（事務局：熊本県医師会）**あて御提出ください。
- 登録をすることで被災地への派遣に必ず応じなければならないというものではありません。
- 市町村の要望内容に応じて、復興リハビリテーションセンターから登録いただいた方々に事前に相談のうえ派遣調整を行います。

2 意向調査の回答期限

令和8年9月30日（水）まで（以降、随時受付）

※現時点での活動期間は、本年度末までを予定しております。

3 復興リハビリテーションに関わる職種（例）

医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員、
薬剤師、歯科医師、歯科衛生士、看護師、栄養士 等

4 活動内容

- （１）応急仮設住宅への訪問等を通じた見守り、声かけ
- （２）仮設住宅入居者等の日常生活に関する相談支援、生活支援
- （３）その他、被災者の生活不活発病予防及び孤立防止のために必要な取組

【支援の例】

- ・サロン活動等を通じたコミュニティづくり
- ・訪問等を通じた仮設住宅入居者の生活上の困りごとや住環境等への相談対応
- ・市町村や地域支え合いセンター等と連携した支援
- ・住民主体でのコミュニティ維持につながる支援（自主グループ育成等）

5 活動に伴う費用負担について

復興リハセンターでは、被災地域で活動頂ける方々に対し、活動に伴う費用の支弁を行うこととしております。

【問い合わせ先】

①復興リハセンターの活動内容に関すること

熊本県健康福祉部長寿社会局認知症施策・地域ケア推進課
担当：宮崎

電話：096-333-2211

メール：miyazaki-n-dj@pref.kumamoto.lg.jp

②登録手続きに関すること

熊本県復興リハビリテーションセンター

熊本地域リハビリテーション支援協議会（熊本県医師会内）

事務局：柴田

電話：096-354-3838

メール：gyoumu2@kumamoto.med.or.jp